

在宅進行性筋萎縮症者指導事業

岩手県にお住まいの筋ジストロフィーの方に対して、専門医による審査、相談員などによる訓練方法の助言、福祉制度の利用に関する助言などを行っています。



審査

現在の病状等について、問診で確認を行い、日常生活での注意点、医療機関の受診に関して助言



訓練

日常生活動作に関する助言、日常生活で行えるストレッチ運動等について助言



相談

各種福祉制度の利用に関して助言

事業の経緯

- 県内には、進行性筋萎縮症者に対する専門医療機関がないため、仙台市の仙台西多賀病院、筋ジストロフィー協会岩手県支部の協力を得て、昭和55年から岩手県で事業をおこなっているものです。
- 県内4ブロック6か所で開催しています。

対象者

○対象者は進行性筋萎縮症者（筋原性の筋疾患）の方に限ります。

例：筋ジス、ミオパチーなど

○神経性の筋疾患の方は対象外です。

（例：脊髄性筋萎縮症、ALS（萎縮症性側索硬化症）、原発性側索硬化症、シャルコー・マリー・ツース病など）

依頼事項

- 毎年5月末までに、対象者の報告をお願いします。
- 各実施日程の2週間前には、参加者の報告をお願いします。
- 会場をお借りする手続きについて御協力をお願いいたします。
- 当日の立ち合いにより、各市町村の福祉サービスなどの情報共有をお願いいたします。